

## 四街道市親子深まる絆イベント実施業務委託 公募型プロポーザル実施要領

### 1. 業務目的

本要領は、「四街道市親子深まる絆イベント実施業務委託」に係る最優先受託候補者を選定するための公募型プロポーザル実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 業務の概要

本業務の内容については、次の各項に掲げるもののほか、別紙「四街道市親子深まる絆イベント実施業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

- (1) 委託業務名 四街道市親子深まる絆イベント実施業務委託
- (2) 委託期間 契約締結の翌日から令和7年3月31日（月）まで。
- (3) 委託限度額 2,834,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 開催日 令和6年11月上旬～12月中旬の連続する土曜日、日曜日2日間  
※開催日は、変更となる可能性がある
- (5) 開催場所 四街道市内公園ほか3箇所程度（市と協議の上、最終決定するものとする。）  
※市では四街道中央公園及び四街道総合公園、それぞれを中心とするエリアを候補地として検討している

### 3. 選定方法

最優先受託候補者の選定については、公募型プロポーザルとし、書類審査（第1次審査）を経て、受託候補者を選定し、プレゼンテーション審査（第2次審査）を実施して決定する。

### 4. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている法人とする。

- (1) 直近5年以内に同種業務（親子イベントの実施等）の受託実績があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始決定がされていない者、又は民事再生法に基づく再生手続き開始決定がされていない者であること。
- (4) 四街道市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を発注工事ごとに行う入札公告の公告日から入札日までの期間、受けていない者であること。
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過している者又は当該建設工事等の入札日前6か月以内に手形又は小切手の不渡り事故を出していない者。
- (6) 国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (7) 四街道市暴力団排除条例（平成24年四街道市条例第2号）第2条第3号に規定される暴力団員等、又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。

## 5. 失格要件

参加申込書を提出してから最優先受託候補者が決定されるまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格又は審査の対象より除外する。

- (1) 参加資格要件を満たさないこととなったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (3) 参加申込書又は企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合。
- (4) 不渡手形又は不渡小切手を出した場合。
- (5) 会社更生法の適用申請等により、契約の履行が困難と認められる状態に至った場合。
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (7) 著しく信義に反する行為があった場合。

## 6. 様式一覧

- (1) 参加申込書（様式1）  
※代表者以外の名義で申請する場合は、委任状（任意様式）を添付すること
- (2) 質問書（様式2）
- (3) 企画提案提出書（様式3）
- (4) 業務実績書（様式4）
- (5) スタッフ等体制調書（様式5）

## 7. 企画提案書類

次の（1）～（6）をもって、企画提案書類（一式）とする。

なお、（1）の次に目次を作成し、ページ番号を付した上で、（2）から（6）の順に綴じること。（1）から（6）については、A4版に調製すること。ただし、図表等についてはA3版も可とするが、その場合は、A4サイズに折り込むこと。

- (1) 企画提案提出書（様式3）  
必要事項を記載すること。
- (2) 事業者概要書（任意様式）  
事業者における企業理念、経歴、組織体制、概要について記載すること。  
組織体制については、本業務の組織体制と本業務に精通した専門的な部門の有無についても記載すること。  
また、「13. 選定基準（3）社会的価値の実現に資する取組」に該当する場合は、取組を行っていることを証明できる書類（認定通知書の写し等）を提出すること。
- (3) 業務実績書（様式4）  
直近5年以内の発注者が自治体である業務実績に加え、発注者が自治体にあるかどうかにかかわらず、実績を10件以内で記載すること。  
上記実績のうち、代表的な実績のパンフレットやチラシ、台紙等を1点（15部）添付

すること。現物がなければカラーコピーでも可能。また、その作成の工夫した点を記載して提出すること。

(4) スタッフ等体制調書（様式5）

総括責任者・主任技術者・担当者その他スタッフの氏名、経歴、資格、所属部門等必要事項を記載し、それぞれのスタッフが携わった代表的な実績や現在の手持ち業務の状況を必ず記載すること。

(5) 企画提案書（任意様式）

本要領及び仕様書に則り、1者最大3案まで、次の項目に従い作成すること。

- ① 市では四街道中央公園及び四街道総合公園、それぞれを中心とするエリアを候補地として検討しており、別紙1の内容にも十分に留意の上、提案すること。
- ② 表紙には、タイトル（四街道市親子深まる絆イベント実施業務委託）、提出年月日を記載し、正本には参加申込者の所在地、会社名称・会社印、代表者氏名・代表者印を記名、押印すること。
- ③ 提案するイベント企画の内容を記載すること。
- ④ 提案するイベント企画の特色や工夫した点などの特徴について記載すること。
- ⑤ 集客性向上のための方策について記載すること。
- ⑥ イベントを開催することで得られる効果について記載すること。
- ⑦ その他、特記事項、アイデア等があれば自由に提案すること。

(6) 見積書（任意様式）

見積書には、本業務にかかる制作費等一切の業務にかかる経費について、記載すること。

※内訳を必ず記載すること

8. 選定までのスケジュール（予定）

スケジュール	日時	提出書類
プロポーザル募集開始	令和6年5月16日（木）	-
プロポーザル参加申込	令和6年5月31日（金）17時まで	参加申込書（様式1）
質問書受付期限	令和6年5月29日（水）12時まで	質問書（様式2）
質問の回答	令和6年6月3日（月）12時まで	-
企画書等の提出期限	令和6年6月14日（金）17時まで	企画提案書類（一式） （様式1、3～5を含む）
書類審査（第1次審査） の結果通知	令和6年6月20日（木）	-
プレゼンテーション審査 （第2次審査）	令和6年6月28日（金）	-
選定結果の通知（公表）	令和6年7月1日（月）	-
契約事務	令和6年7月上旬～	-

※日程は都合により変更となる場合がある

※書類審査（第1次審査）の結果は、メール等にて通知する

※プレゼンテーション審査（第2次審査）の開始時間、場所等は、後日メールにて通知する

#### 9. プロポーザル参加申込

令和6年5月31日（金）17時までに、参加申込書（様式1）を四街道市役所政策推進課宛て郵送又は持参すること。

※持参の場合は、9時から17時まで。（ただし、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※郵送の場合は、上記申込期限までに必着。

#### 10. プロポーザルに関する質問

本要領及び仕様書の内容等に質問がある場合は、質問書（様式2）を四街道市役所政策推進課宛てに提出すること。

(1) 受付期限 令和6年5月29日（水）12時まで

(2) 提出方法 四街道市役所政策推進課宛てメールで質問書（様式2）を提出し、メール送信後、政策推進課担当宛て電話にて連絡すること。

メール：[yseisaku@city.yotsukaido.chiba.jp](mailto:yseisaku@city.yotsukaido.chiba.jp)

電話番号：043-421-6162

(3) 回答方法 令和6年6月3日（月）12時までに、質問者を伏せた上で、質問に対する回答をメールで、企画提案書の提出意志のある受託候補者全員に送付する。

#### 11. 企画提案書類提出

プロポーザル参加申込を行った者は、次のとおり企画提案書類を提出すること。

(1) 提出書類 企画提案書類（一式）15部（原本1部、副本14部提出）

(2) 提出期限 令和6年6月14日（金）17時まで

(3) 提出方法 郵送又は持参。

※持参の場合は、9時から17時まで。（ただし、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※郵送の場合は、上記提出期限までに必着

(4) 提出場所 四街道市役所 政策推進課 魅力発信係

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

電話番号：043-421-6162

(5) 注意事項 期限を過ぎての提出は無効とする。

(6) 参加辞退 参加申込書提出後に辞退する場合は、「辞退届」（任意様式）を提出すること。以後、辞退により事業者が不利益な扱いを受けないものとする。

## 1 2. 選定審査

書類審査（第1次審査）及びプレゼンテーション審査（第2次審査）は、「1 3. 選定基準」に基づき、四街道市親子深まる絆イベント実施業務受託候補者選定委員会が行う。選定結果に関する異議の申し立ては受理しないものとする。

なお、企画提案書を提出した者が1者のみの場合、書類審査のみを実施し、配点の6割以上の者を最優先受託候補者として決定する。

また、合計得点が同点の場合は、評価項目（4）の得点が高い受託候補者を上位として選定する。さらに同点の場合は、評価項目（6）の得点が高い受託候補者を上位として選定する。

### (1) 書類審査（第1次審査）

提出された企画提案書の書類審査（第1次審査）を行い、配点の6割以上を超える者の中から上位3者を選定する。選定結果は、企画提案書を提出した者全員に通知する。

### (2) プレゼンテーション審査（第2次審査）

書類審査（第1次審査）にて選定された上位3者の中から、企画提案書をもとに以下のとおりプレゼンテーション審査（第2次審査）を行い、最優先受託候補者を決定する。

選定結果は、四街道市ホームページにおいて公表するとともに、プレゼンテーション審査（第2次審査）を実施した事業者全員に通知する。

#### ① 実施日

令和6年6月28日（金）

※書類審査（第1次審査）により選定された事業者へは別途、プレゼンテーション審査（第2次審査）の開始時間、場所等を通知する。

#### ② 実施方法

企画提案書に基づくプレゼンテーション

30分（説明20分、質疑応答10分）

#### ③ その他（留意事項）

説明者は本業務に配置予定の主担当者が実施するものとする。

また出席者は本業務を担当する者とし、3名以内とする。

## 1 3. 選定基準

企画提案等の審査を行うための評価項目については、以下のとおりとする。

- ・書類審査（第1次審査）は（1）～（4）、（6）により評価する。
- ・プレゼンテーション審査（第2次審査）は（1）～（6）により評価する。

### (1) 受託候補者の技術力

- ① 同種イベント業務の実施実績について

### (2) 受託候補者の実施体制

- ① イベントの企画・円滑な実施等ができる体制について

(3) 社会的価値の実現に資する取組

① ワーク・ライフ・バランス等の推進

- ・えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定を受けているか
- ・任意で一般事業主行動計画を策定・届出をしているか
- ・くるみん認定、トライくるみん認定又はプラチナくるみん認定を受けているか

(4) 企画提案書

① 本業務受託に当たっての基本的な考え方について

② 仕様書内容の実施方策について

③ 提案の実現性について

(5) プレゼンテーション能力

① 企画提案書のわかりやすさ・的確性について

② プレゼンテーションによる説明内容について

③ 企画提案の内容から受注意欲について

(6) 見積金額

1 4. 契約の方法

四街道市は、最優先受託候補者と予定価格の制限の範囲内で業務委託の契約交渉を行う。ただし、当該最優先受託候補者との契約が不調となった場合は、次点者との交渉を行うものとする。

1 5. その他

- (1) プロポーザルに関する一切の費用は、受託候補者の負担とする。
- (2) 公募型プロポーザル方式は、委託事業者を選定するものであることから、具体的な作業は提案等に記載された内容を反映しつつも、四街道市との協議に基づいて実施する。
- (3) 参加申込書及び企画提案書等の提出された書類は、本件の審査以外には無断で使用しない。ただし、透明性の確保や公正を期すために公表する場合がある。
- (4) 参加申込書及び企画提案書等の提出書類については返却しない。

1 6. 契約

契約締結は、四街道市に定められた随意契約手続きによるものとする。

企画提案書に記載された項目は、契約締結時の仕様書に反映する。ただし、本業務の目的達成のため必要な範囲において、四街道市との協議により契約締結段階において項目の追加、変更、削除を行えるものとする。そのため、委託者選定の決定をもって、企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

四街道総合公園、四街道中央公園の有料施設について

有料施設を使用する場合は、以下の条件に留意すること。（有料施設を使用するか、否かは受託候補者の判断とする。）

【一般予約開始：使用月 3 か月前】

・四街道総合公園（体育館・野球場・多目的運動場）

【一般予約開始：使用月 1 か月前】

・四街道中央公園（野球場）

なお、上記施設の使用料は、四街道市使用料条例第 2 条第 1 項（別表第 1）を参照すること。

令和 6 年 1 1 月、1 2 月の四街道総合公園、四街道中央公園における  
イベントの実施予定について

【主なイベント実施予定】

1 1 月 9 日（土）・1 0 日（日） 第 4 7 回四街道市産業まつり 四街道中央公園

1 1 月 1 7 日（日） 第 3 回四街道 WALLABY RUN 四街道総合公園